

副本

平成25年(ラ)第463号 仮処分申立却下決定に対する抗告事件  
(原審・大阪地方裁判所 平成24年(ヨ)第262号, 同第318号)  
抗告人 253名  
相手方 関西電力株式会社

## 証 抱 説 明 書

平成25年10月11日

大阪高等裁判所 第11民事部 御中

相手方代理人 弁護士 小 原 正 敏

弁護士 田 中 宏

弁護士 西 出 智 幸

弁護士 原 井 大 介

弁護士 森 拓 也

弁護士 辰 田 淳

弁護士 今 城 智 徳

号証	標　　目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立　証　趣　旨
乙 49	震源断層を特定した地震の強震動予測手法（「レシピ」）	写し H21. 12. 21	地震調査研究 推進本部 地震調査委員会	震源断層を特定した地震の強震動予測手法（「レシピ」）の内容及び相手方の断層モデルを用いた手法による地震動評価におけるパラメータの設定は適切であること
乙 50	F O - A ~ F O - B 断層と熊川断層の連動を仮定した地震動評価に関するコメント回答（抜粋）	写し H25. 6. 6	相手方	相手方が、F O - A ~ F O - B 断層と熊川断層が連動した場合について、不確かさを考慮した地震動評価を行い、「大飯発電所3・4号機の現状に関する評価会合」に報告していること
乙 51	F O - A ~ F O - B 断層と熊川断層の連動を仮定した地震動評価に関するコメント回答	写し H25. 6. 10	相手方	
乙 52	大飯発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合（第4回評価会合）	写し H25. 7. 8	原子力規制委員会	原子力規制委員会の「大飯発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合」における議論の内容
乙 53	大飯発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合（第5回評価会合）	写し H25. 8. 19	原子力規制委員会	
乙 54	大飯発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合（第6回評価会合）	写し H25. 9. 2	原子力規制委員会	
乙 55	平成25年度原子力規制委員会 第21回会議議事録	写し H25. 9. 5	原子力規制委員会	F - 6 破碎帯について、原子力規制委員会の島崎委員長代理が、「9月2日の評価会合で将来活動する可能性のある断層等には当たらないという見解に到達した」と説明し、田中委員長も、「将来活動する可能性のある断層には当たらないというような方向性がある程度固まった」との認識を示していること

乙 56	津波に対する施設の追加評価	写し	H25. 6. 13	相手方	相手方が、福井県が想定した若狭海丘列付近断層による津波、及び同津波と隱岐トラフの海底地すべりによる津波の足し合わせ津波に対して、施設の安全性が確保できることを確認していること（なお、本資料は相手方が「大飯発電所3・4号機の現状に関する評価会合」へ提出したものである）
乙 57	大飯発電所 基準津波について（抜粋）	写し	H25. 9. 18	相手方	相手方が、若狭海丘列付近断層による津波と隱岐トラフの海底地すべりによる津波の組合せ等に関してさらなる検討を行い、基準津波を策定していること（なお、これら資料は相手方が「原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合」へ提出したものである）
乙 58	大飯発電所 基準津波に関するコメント回答（抜粋）	写し	H25. 10. 9	相手方	相手方が、新規制基準への適合性の確認を受けるため、本件発電所の原子炉設置変更許可等の申請を行ったこと
乙 59	プレスリリース「大飯発電所3・4号機および高浜発電所3・4号機の原子炉設置変更許可等の申請について」（抜粋）	写し	H25. 7. 8	相手方	相手方が、新規制基準への適合性の確認を受けるため、本件発電所の原子炉設置変更許可等の申請を行ったこと